

# オレンジバルーンフェスタ in 中野2018

区民健診担当 / 6階 ☎(3228)5599 FAX(3228)5626

「中野発“がん”について知ろう、学ぼう、考えよう」をテーマに、あなた自身やあなたの大切な人が「がん」になっても、豊かな生活を送り続けることができるよう、体験イベントやセミナーを開催します。がん検診のPRも。

☆中野区医師会、東京オレンジバルーンフェスタ協議会、帝京平成大学他3団体との共催

**日時** 11月10日(土)午後1時～5時  
11日(日)午前10時～午後4時

**会場** 帝京平成大学中野キャンパス(中野4-21-2)  
☆当日直接会場へ。駐車場はありません



**催しの問合せ先** オレンジバルーンフェスタ事務局(中野区医師会)  
☎(3384)1335(平日午前9時～午後5時)  
FAX(3384)1338

## 絶対やめよう 危険ドラッグ

医薬環境衛生担当(中野区保健所内)  
☎(3382)6663 FAX(3382)6667

危険ドラッグは、使用すると幻覚、幻聴、妄想、意識障害などの症状が起こり、死亡する場合があります。あたかも身体に影響がなく安全であるかのように販売されていますが、麻薬や覚せい剤と同じくらい危険です。

「お香」「バスソルト」「アロマ」などと称してインターネットで販売されていることもあり、注意が必要です。

**危険ドラッグを使用すると 抜けられない悪循環に**

たった一度でも使用すると、やめられなくなります。多幸感をもたらす一方で、効果が切れると、不安や疲労感などの症状が起こり、何度でも使用したくなる依存性と、それまでの量では効かなくなる耐性ができ、悪循環にはまってしまう。

**断る勇気を持ちましょう**

危険ドラッグを使用すると、自分の心と体を壊すだけでなく、家族や友人を巻き込み、あなたの人生を台無しにします。危険ドラッグに手を出さないためには「正しい知識」と「断る勇気」が必要です。絶対に使用はやめましょう。

**危険ドラッグの使用、所持は犯罪です**

医薬品医療機器等法に基づく指定薬物に該当する危険ドラッグは、輸入、製造、販売、授与、所持、使用、購入等が禁止されています。また東京都の条例においても、都知事が指定した薬物を含む危険ドラッグの製造、販売、所持、購入、使用等が禁止されています。

### 第32回 薬物乱用防止 中野区民大会

薬物乱用の恐ろしさについて、厚生労働省麻薬対策部職員による講演を聞きます。あわせて、薬物乱用をテーマに中学生が作成したポスター・標語の入賞作品の表彰を行います。

**日時** 11月8日(木)  
午後3時～5時  
(2時半から受け付け)

**会場** なかの芸能小劇場  
(中野5-68-7)  
☆当日直接会場へ。先着100人

薬物乱用防止推進 中野地区協議会 最優秀賞のポスター(中野東中学校2年・長島光鈴さんの作品)▶



広告

### 相続税無料相談会

相続税の申告書作成承ります!! 生前の相続税対策・財産管理の仕方等

**11月10日(土) 13:00～17:00**  
会場: 中野サンプラザ8階 研修室12

**11月15日(木) 13:00～17:00**  
会場: 中野サンプラザ7階 研修室9

●相続税以外の税金のご相談も可能です。●ご予約の方を優先させて頂きますが、当日参加もお待ちしております。●申告書等の書類作成(検算を含む)、電話による回答は行っておりません。●時間に制限がある為、複雑な相談内容や個別事案に関しては、別途有償となります。

ご予約・お問い合わせ **税理士 戸田朗夫事務所**  
TEL:03-3386-0984 FAX:03-3387-0985 (9:30-17:30 土日祝日を除く)

両日とも  
最終受付  
16:20  
相談時間  
お一人あたり30分

### 公益社団法人 中野区シルバー人材センター

あなたの豊かな知識と経験を地域社会のために生かしてみませんか!



- ご要望の多い仕事■  
●家事援助(掃除・洗濯・調理など)  
●育児支援(子どもの送り迎え・保育補助)  
●除染作業 ●屋内外清掃 ●広報誌の配布等

**会員募集!**

ご入会ご希望の方はまずお電話を!!  
**03-3366-7971** 〒164-0011 中野区中央2-22-10-101

HPはホームページ 区HPから、Eメールは電子申請が、PDFは申請書などのダウンロードが可 HP検索は、区HPで詳しい内容をご覧になれます

## 子ども・子育て・教育

### 適塩で味覚を育てる栄養講座

鷺宮すこやか福祉センター  
若宮3-58-10  
☎(3336)7111 FAX(3336)7134

おいしくて塩分控えめな食事と健康づくりのコツを、講義と試食を通して管理栄養士から学びます。お子さんとの参加も可。

**日時** 11月22日(木)午後1時半～3時

**会場** 鷺宮すこやか福祉センター

**対象** 区内在住の18歳～64歳の方

**申込み** 10月22日～11月16日に電子申請か、電話または直接、鷺宮すこやか福祉センターへ。先着20人(組)

### 子育て専門相談のご利用を

すこやか福祉センターの心理職員等に、子育てに関するさまざまな悩みを相談できます。相談日などについて詳しくは担当センターに確認し、予約の上ご利用を。担当するセンターが分からない場合は、区HPで確認するか、下記いずれかのすこやか福祉センターへ問い合わせください。**対象** 区内在住の18歳未満のお子さんの保護者

**問合せ・申込み先のすこやか福祉センター**

①南部=弥生町5-11-26

☎(3380)5551・FAX(3380)5532

②中部=中央3-19-1

☎(3367)7788・FAX(3367)7789

③北部=江古田4-31-10

☎(3388)0240・FAX(3389)4339

④鷺宮=若宮3-58-10

☎(3336)7111・FAX(3336)7134

☆平日=午前8時半～午後7時、土曜日=午前8時半～午後5時に問い合わせを

### 里親体験発表会・映画上映「知ってほしい里親のこと」

子ども家庭相談等担当/3階  
☎(3228)7867 FAX(3228)5659

養育家庭(里親)として活動している方の体験発表、映画「いのちのはじまり～子育てが未来をつくる～」の上映など。

**日程** 11月10日(土)

**時間・内容** 午前10時半～午後0時半=体験発表会、午後2時～4時半=映画上映

**会場** 帝京平成大学中野キャンパス(中野4-21-2)

☆当日直接会場へ。駐車場はありません。先着70人。一時保育(先着5人)・手話通訳希望の方は、11月2日までに電話、電子メール☎kodomosiensenta@city.tokyo-nakano.lg.jpまたはファクシミリ(お子さんの氏名とふりがな、月年齢、手話通訳を希望の方はその旨を記入)で、子ども家庭相談等担当へ

## 来年4月入園の中野区保育所等の園児を募集します

入園相談担当/3階 ☎(3228)8960 FAX(3228)5667

保護者が働いていたり病気や障害があったりして、家庭で保育を受けられない未就学のお子さんが対象です。

入園は、保育を必要とする度合い(指数)の高い順に決定します。結果は、来年2月初めに全申込者に郵送でお知らせします。

入園対象となる条件、園の所在地、募集人員などについて詳しくは、区HPか、区民活動センター、地域事務所、すこやか福祉センターまたは区役所3階子ども総合相談窓口で11月1日から配布する「中野区保育所等のご案内」をご覧ください。



### 申込み

**10月31日までの平日午前8時半～午後5時**=直接、区役所3階子ども総合相談窓口へ

**11月1日～12月3日の平日午前8時半～午後5時**=区役所1階特別集会室へ

☆来年1月・2月の入園を申し込む場合も12月3日まで。ただし、地域事務所、すこやか福祉センターの窓口(提出のみ)または区役所へ郵送で申し込む場合は、**11月26日必着**。区役所窓口より早いのでご注意ください

### 延長保育を利用したい方は

区立保育園・保育室・一部の公設民営園=今回の申し込みと一緒に申請書を提出  
その他の保育所=入園後、園に直接申し込み

### 入園相談はお早めに

申し込み締め切り日が近くなると、窓口が大変混雑します。入園や申し込みの相談は、11月中旬までに済ませてください。なお、地域事務所、すこやか福祉センターでは相談できません。

### ● 出生前のお子さんの入園希望は

来年4月1日時点で保育園の受け入れ年齢に達する予定のお子さんは、母子手帳のコピーを添付することで、出生前でも来年4月入園の申し込みの仮受け付けの対象となります。詳しくは、「中野区保育所等のご案内」をご覧ください。

### ● 障害のあるお子さんなどの入園希望は

11月中旬までに入園相談担当へ相談を。状況により、申し込み後に面接を実施します。

### ● 区外の保育園等への入園希望は

自治体によって締め切り日や申し込み条件が異なります。希望する保育園等のある自治体に事前に確認した上で、その締め切り日の1週間前までに、中野区の入園相談担当へ申し込みをしてください。